

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党（政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党）に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。
2. 質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。
3. 社会民主党愛知県連合からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

	(5)
質問項目	「中小企業憲章」の国会決議、ならびに「中小企業担当大臣の設置」について
質問内容	<p>当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議とすることが重要と考えています。また経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えます。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>
日本共産党	<p>貴団体のご意見に賛成です。 自公政権はコロナ危機で苦境に陥っている中小企業をどう淘汰するかという議論を行って来ました。中小企業は日本の企業数の99.7%を占め、従業員数は日本企業全体の68.8%と、文字通り地域経済と雇用の根幹です。中小企業なくして日本経済は成り立ちません。政府が今なすべきことは淘汰ではなく支援です。中小企業経営者や自営業者が求めて実現した中小企業憲章と小規模企業振興基本法を生かし、「競争と淘汰」から、すべての中小企業・小規模企業を対象にする中小企業政策に転換します。中小企業憲章を国会決議し、担当大臣を設置するとともに中小企業庁を中小企業省に昇格させます。 中小企業庁の職員数は約200人であり、日本の経済を支える中小企業を管轄する部門としてあまりに少ない数です。抜本的に人員を増員します。中小企業振興条例をつくり実践している自治体の経験を集約し国政に反映させます。</p>
公明党	<p>公明党は、中小企業憲章が閣議決定された意義は大きいと認識しています。今後も、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」において開催されるイベント等を通じて、中小企業に関する施策の周知を図るとともに、同憲章に定められた内容や中小企業の魅力等について、広く国民に伝えることが重要であると考えます。 担当大臣の設置や中小企業庁の省への昇格については、行革の観点など幅広い検討が必要であり、まずは、喫緊の課題である生産性向上をはじめ、憲章の内容を具体化する施策の実現に取り組むことが重要であると考えます。 公明党は、コロナ禍の影響を特に受けている中小企業を支援するため、持続化給付金や資金繰り支援等を通じて事業の継続を強力に後押ししてまいりました。引き続き、関係者の皆様からのご意見を伺いながら、必要な予算を十分に確保し、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に努めてまいります。</p>
自由民主党	<p>中小企業憲章は、政府が総力を挙げて中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、意欲ある中小企業が新たな展望を切り開くことができるよう制定されました。新型コロナウイルス感染症の影響等、厳しい状況下である今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、「経済を牽引する力であり、社会の主役である」中小企業の更なる発展のため、中小企業・小規模事業者の支援に引き続き取り組みます。また、2019年より、7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」と定めており、中小企業・小規模事業者の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施することとしております。今後も中小企業・小規模事業者の発展のために国民運動として取り組んでまいります。日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の事業継続をお支えるために引き続き足下の状況を注視しつつ、予算措置を含め万全の措置を講じてまいります。</p>
国民民主党	<p>産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。 中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保策や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。 小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。</p>
立憲民主党	<p>産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、「難局の克服への展開が求められるこのような時代にこそ、これまで以上に意欲を持って努力と創意工夫を重ねることに高い価値を置かなければならない。中小企業は、その大いなる担い手である」とされた中小企業憲章の理念を守り、実践してまいります。国会決議や中小企業担当大臣設置の貴重なご提言については、真摯に受け止めたいと考えております。</p>
愛知維新の会	<p>中小企業憲章は閣議決定まで行われているが、国会での決議を検討すべきである。中小企業担当大臣の設置については、中小企業庁を所管する経済産業大臣が兼ねるのであれば現状と同じで改革にはならず、別に設置するのであれば、役割と権限が不明確になるので、慎重な検討を要する。</p>